

令和8年度 後期高齢者医療特別会計予算書
(当初)

与那国町

議案第 16 号

令和 8 年度与那国町後期高齢者医療特別会計予算

令和 8 年度与那国町後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 18,487 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の最高限度額は、6,000 千円と定める。

令和 8 年 3 月 9 日 提出

与那国町長 上地 常夫

第 1 表 歳 歳 入 歳 出 予 算

(単位：千円)

歳 入	款	項	金 額
1	後 期 高 齢 者 医 療 保 險 料		14,200
2	使 用 料 及 び 手 数 料	1 後 期 高 齢 者 医 療 保 險 料	14,200
		1 手 数	1
4	繰 入 金	1 繰 入 金	4,281
5	繰 越 金	1 一 般 会 社 計 繰 入 金	4,281
		1 繰 越 金	1
6	収 入	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	4
		3 預 金 利 子	2
		5 雑 入	1
	歳 入	合 計	18,487

(単位：千円)

歳出

款	項	金額
1 総務費		173
	1 総務管理費	163
	2 徴収費	10
2 後期高齢者医療広域連合納付金		17,914
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	17,914
3 諸支出金		200
	1 償還金及び還付加算金	200
4 予備費		200
	1 予備費	200
歳出	合計	18,487